

福岡地区水道企業団の業務指標（P I）一覧表（平成17年度～21年度）

*（アスタリスク）の指標値については、データに推計や不確定な要素を含んでいるため、正確性又は信頼性が十分でないことを示す。

1 「安心」：すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給

a) 水資源の保全

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|-------------------------|--|---|------|------|------|------|------|--------------------------|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 1001 | 水源利用率 (%) | 水源利用率 = (1日平均配水量 / 確保している水源水量) × 100 | 確保している水源水量に対する一日平均配水量の割合 (%) を示す。利用率は高い方が水源の効率的利用にはなるが、渇水時は100%取水できないこともあるので危険が大きくなる。 | 87.8 | 89.4 | 90.1 | 90.0 | 91.3 | 1日平均配水量は、1日平均送水量を用いています。 |
| 1002 | 水源余裕率 (%) | 水源余裕率 = (確保している水源水量 / 1日最大配水量) - 1) × 100 | 一日最大配水量に対して確保している水源水量がどの程度の余裕があるかを示す。渇水時は確保している全水源水量が取水できないので、この余裕率があることが必要である。 | 0.0 | 8.7 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1日最大配水量は、1日最大送水量を用いています。 |
| 1004 | 自己保有水源率 (%) | 自己保有水源率 = (自己保有水源水量 / 全水源水量) × 100 | 全水源水量のうち企業団自身が保有している水源水量の割合をいう。自己保有水源が多いことは取水の自由度が大きい。 | 20 | 19.9 | 19.9 | 19.9 | 19.9 | |
| 1005 | 取水量1m3当たり水源保全投資額 (円/m3) | 取水量1m3当たり水源保全投資額 = 水源保全に投資した費用 / その流域からの取水量 | 自己の水源に水源かん養のため投資した費用に対するその流域からの取水量の1m3当たりの費用を示す。 | 0.56 | 0.53 | 0.35 | 0.44 | 0.42 | |

b) 水源から給水栓までの水質管理

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|-----------------------|---|---|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------------|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 1101 | 原水水質監視視度 (項目) | 原水水質監視項目数 = 原水水質監視項目数 | 水道水の原水となるダムや河川の水質を毎月1回以上試験 (検査) をしている項目の数を示す。 | * 170 | * 170 | * 167 | * 166 | * 165 | *は、農業の監視度が毎月1回以上ではないためです。 |
| 1104 | 水質基準不適合率 (%) | 水質基準不適合率 = (水質基準不適合回数 / 全検査回数) × 100 | 給水栓の水質が水質基準に違反した発生割合を表しており、指標値が0 (ゼロ) でない場合は、水質基準を超過したことがあることを示す。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 給水栓の水質は、構成団体の受水地点の水質を用いています。 |
| 1105 | カビ臭から見たおいしい水達成率 (%) | カビ臭から見たおいしい水達成率 = (1 - ジェオスミン最大濃度 / 水質基準値) + (1 - 2-メチルインポルネオール最大濃度 / 水質基準値) / 2 × 100 | 給水栓水で2種類のカビ臭物質最大濃度の水質基準値に対する割合をいう。水質基準値ぎりぎりであると0%、全くカビ臭物質が含まれないと100%になる。 | 85 | 85 | 75 | 70 | 70 | " |
| 1107 | 総トリハロメタン濃度水質基準比 (%) | 総トリハロメタン濃度水質基準比 = (総トリハロメタン最大濃度 / 総トリハロメタン濃度水質基準値) × 100 | 給水栓で測定されたトリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示す。この値は低い方がよい。 | 48 | 36 | 49 | 37 | 32 | " |
| 1108 | 有機物 (TOC) 濃度水質基準比 (%) | 有機物 (TOC) 濃度水質基準比 = (有機物最大濃度 / 有機物水質基準値) × 100 | 給水栓で測定された有機物 (TOC) 濃度の水質基準値に対する割合を示す。この値は低い方がよい水とされる。 | 28 | 20 | 20 | 20 | 30 | " |
| 1109 | 農業濃度水質管理目標比 (%) | 農業濃度水質管理目標比 = Σ (xi/Xi) / n × 100 | 給水栓で測定された農業濃度の国が定めた管理目標値に対する割合を示す。この値は低い方がよい。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | " |
| 1110 | 重金属濃度水質基準比 (%) | 重金属濃度水質基準比 = Σ (xi/Xi) / 6 × 100 | 給水栓で測定された鉛等6種類の重金属濃度の水質基準値に対する割合を平均値で示す。この値は低い方がよい。 | 3 | 3 | 3 | 0 | 2 | " |
| 1111 | 無機物質濃度水質基準比 (%) | 無機物質濃度水質基準比 = Σ (xi/Xi) / 6 × 100 | 給水栓で測定された塩化物イオン等6種類の無機物質濃度の水質基準値に対する割合を平均値で示す。簡単にいうとミネラル分の割合を示す。 | 19 | 17 | 17 | 15 | 14 | " |
| 1112 | 有機物質濃度水質基準比 (%) | 有機物質濃度水質基準比 = Σ (xi/Xi) / 4 × 100 | 給水栓で測定された陰イオン界面活性剤等4種類の有機物質濃度の水質基準値に対する割合を平均値で示す。この値は低い方がよい。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | " |
| 1113 | 有機塩素化学物質濃度水質基準比 (%) | 有機塩素化学物質濃度水質基準比 = Σ (xi/Xi) / 9 × 100 | 給水栓で測定されたテトラクロロエチレン等9種類の有機塩素化学物質濃度の水質基準値に対する割合を平均値で示す。この値は低い方がよい。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | " |
| 1114 | 消毒副生成物濃度水質基準比 (%) | 消毒副生成物濃度水質基準比 = Σ (xi/Xi) / 6 × 100 | 給水栓で測定された塩素消毒を行う時に同時に生成される臭素酸等6種類の消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を平均値で示す。この値は低い方がよい。 | 20.0 | 13.0 | 9.5 | 10.5 | 9.2 | " H21より塩素酸を項目追加 |
| 1116 | 活性炭投入率 (%) | 活性炭投入率 = (年間活性炭投入日数 / 年間日数) × 100 | 1年のうちで粉末活性炭を投入した日数の割合を示す。原水水質の良し悪しの指標でもある。 | 54.2 | 24.7 | 46.7 | 43.8 | 58.9 | |

2 「安定」：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

a) 連続した水道水の供給

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|--------------|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|----------------------|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 2003 | 浄水予備力確保率 (%) | 浄水予備力確保率 = [(全浄水施設能力 - 1日最大浄水量) / 全浄水施設能力] × 100 | 全浄水施設能力に対する予備力の割合を示す。余裕がないと浄水施設の更新、補修点検に支障を来すことになる。 | 0 | 8.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 2005 | 給水制限数 (日) | 給水制限数 = 年間給水制限日数 | 1年間で何日給水制限したのかを示す。湯水、事故等があると給水制限数は大きくなる。 | 80 | 18 | 0 | 0 | 57 | 給水制限数は、送水制限数を用いています。 |

b) 将来への備え

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|--------------|--|--|------|------|------|------|------|----|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 2101 | 経年化浄水施設率 (%) | 経年化浄水施設率 = (法定耐用年数をこえた浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100 | 法定の耐用年数を越えた浄水施設能力が全浄水能力施設能力に対してどの程度あるのかを示す。数値が大きいかほど古い施設が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 2102 | 経年化設備率 (%) | 経年化設備率 = (経年化年数を越えている電気・機械設備数 / 電気・機械設備の総数) × 100 | 法定の耐用年数を越えた電気・機械設備数が電気・機械設備の総数に対してどの程度あるのかを示す。数値が大きいかほど古い施設が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。 | 32.6 | 32.6 | 38.6 | 37.9 | 44.7 | |
| 2103 | 経年化管路率 (%) | 経年化管路率 = (法定耐用年数を越えた管路延長 / 管路総延長) × 100 | 法定の耐用年数を越えた管路延長が総延長に対してどの程度あるのかを示す。数値が大きいかほど古い管路が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 2104 | 管路の更新率 (%) | 管路の更新率 = (更新された管路延長 / 管路総延長) × 100 | 年間に更新された管路延長が総延長に対してどの程度あるのかを示す。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 2105 | 管路の更生率 (%) | 管路の更生率 = (更生された管路延長 / 管路総延長) × 100 | 年間に更正された管路延長が総延長に対してどの程度あるのかを示す。更正は更新と違い、管本体の耐震性、強度、腐食などの改善にはならない。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 2106 | バルブの更新率 (%) | バルブの更新率 = (更新されたバルブ数 / バルブ設置数) × 100 | 年間に更新されたバルブ数が総設置数に対してどの程度あるのかを示す。バルブ更新は管路の更新と同時に進むことが多いので、管路更新率と関係が深い。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 2107 | 管路の新設率 (%) | 管路の新設率 = (新設管路延長 / 管路総延長) × 100 | 年間に新設した管路延長が総延長に対してどの程度あるのかを示す。 | 0.00 | 6.02 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | |

c) リスクの管理

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|--------------------|--|---|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------------|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 2201 | 水源の水質事故数(件) | 水源の水質事故数 = 年間水源水質事故件数 | 油流出などによる年間の水質事故数を示す。数値が小さいほど事故が少なかったことになる。 | 1 | 4 | 5 | 2 | 3 | |
| 2202 | 幹線管路の事故割合(件/100km) | 幹線管路の事故割合 = (幹線管路の事故件数/幹線管路延長) × 100 | 幹線管路100kmあたりに対しての事故件数の割合を示す。数値が小さいほど事故が少なかったことになる。 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | |
| 2206 | 系統間の原水融通率(%) | 系統間の原水融通率 = (原水融通能力 / 受水側浄水能力) × 100 | 取水した原水を融通して異なる浄水場へ送水できる割合を示す。この数値が高いほど相互融通ができるので、事故に対するリスクが少なくなる。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 2207 | 浄水施設耐震率(%) | 浄水施設耐震率 = (耐震対策の施されている浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100 | 浄水施設の耐震化の割合を示す。数値が100に近いほど地震に強い施設が多いということになる。 | 19.9 | 19.9 | 19.9 | 19.9 | 19.9 | |
| 2208 | ポンプ所耐震施設率(%) | ポンプ所耐震施設率 = (耐震対策の施されているポンプ所能力 / 全ポンプ所能力) × 100 | ポンプ施設の耐震化の割合を示す。数値が100に近いほど地震に強い施設が多いということになる。 | 27.5 | 27.5 | 27.5 | 27.5 | 27.5 | |
| 2210 | 管路の耐震化率(%) | 管路の耐震化率 = (耐震管延長 / 管路総延長) × 100 | 管路総延長に対し耐震性のある材料や継手により構成された管路延長の割合を示す。数値が100に近いほど地震に強いことになる。 | 16.4 | 15.7 | 15.7 | 15.7 | 15.8 | |
| 2211 | 薬品備蓄日数(日) | 薬品備蓄日数 = (平均薬品貯蔵量 / 1日平均使用量) | 浄水場に貯蔵されている薬品(凝集剤・塩素剤)の量が、追加をせずに何日使用できるかを薬品毎に算出し少ない方の日数を示している。薬品等の劣化がない範囲で余裕を持つことがよい。 | * 28.3 | * 27.8 | * 30.0 | * 27.8 | * 24.6 | *は全浄水場の平均値で示しているためです。 |
| 2212 | 燃料備蓄日数(日) | 燃料備蓄日数 = 平均燃料貯蔵量 / 1日使用量 | 浄水場自家発電設備用に貯蔵してある燃料が、追加をせずに何日使用できるかを示している。燃料の劣化がない範囲で余裕を持つことがよい。 | * 0.6 | * 0.6 | * 0.6 | * 0.6 | * 0.6 | " |
| 2216 | 自家発電設備容量率(%) | 自家発電設備容量率 = (自家発電設備容量 / 当該設備の電力総容量) × 100 | 自家発電設備の容量が当該設備に必要とされる電力に対してどの程度あるのかを示す。数値が高い方が停電事故に対して強いことになる。 | * 26.4 | * 25.9 | * 25.9 | * 26.0 | * 26.4 | " |
| 2217 | 警報付施設率(%) | 警報付施設率 = (警報付施設数 / 全施設数) × 100 | 異常時に警報の発せられる施設が全施設に対してどの程度あるのかを示す。数値が高い方が異常時の対応がしやすいことになる。 | 82.5 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |

3 「持続」：いつでも安心できる水を安定して供給

a) 地域特性にあった運営基盤

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|-----------------------------------|---|--|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 3001 | 営業収支比率 (%) | 営業収支比率 = (営業収益 / 営業費用) × 100 | 営業収益の営業費用に対する割合を示す。収益的収支が最終的に黒字であるためには数値は100%を一定程度上回っている必要がある。 | 121.9 | 125.8 | 116.7 | 110.3 | 112.1 | |
| 3002 | 経常収支比率 (%) | 経常収支比率 = [(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用)] × 100 | 経常収益(営業収益+営業外収益)の経常費用(営業費用+営業外費用)に対する割合を示す。数値は100%以上であることが望ましい。 | 101.3 | 107.1 | 102.8 | 99.7 | 102.6 | |
| 3003 | 総収支比率 (%) | 総収支比率 = (総収益 / 総費用) × 100 | 総収益の総費用に対する割合を示す。数値は100%以上であることが望ましい。 | 100.6 | 107.1 | 102.8 | 99.7 | 102.6 | |
| 3004 | 累積欠損金比率 (%) | 累積欠損金比率 = (累積欠損金 / (営業収益-受託工事収益)) × 100 | 累積欠損金の受託工事収益を除いた営業収益に対する割合を示す。比率が高い場合は、1年間の営業収益を上回る累積欠損金が存在するということがあり、数値は0%であることが望ましい。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 3005 | 繰入金比率(収益的収入分) (%) | 繰入金比率(収益的収入分) = (損益勘定繰入金 / 収益的収入) × 100 | 収益的収入に占める繰入金の割合を示す。水道事業経営の健全性、効率性を示す指標の1つであり、値が低いほうが独立採算制の原則に則していることになる。 | 5.0 | 4.1 | 3.4 | 2.9 | 2.5 | |
| 3006 | 繰入金比率(資本的収入分) (%) | 繰入金比率(資本的収入分) = (資本勘定繰入金 / 資本的収入) × 100 | 資本的収入に占める繰入金の割合を示す。水道事業経営の健全性、効率性を示す指標の1つであり、値が低いほうが独立採算制の原則に則していることになる。 | 29.2 | 50.4 | 46.9 | 37.6 | 31.9 | |
| 3007 | 職員1人当たり給水収益(千円/人) | 職員1人当たり給水収益 = (給水収益 / 損益勘定所属職員数) / 1,000 | 職員一人当たりの生産性について給水収益を基準として把握するための指標。数値が高いほど職員一人当たりの収益が多いことを示す。 | 139,652 | 146,219 | 149,177 | 149,051 | 153,416 | |
| 3008 | 給水収益に対する職員給与費の割合 (%) | 給水収益に対する職員給与費の割合 = (職員給与費 / 給水収益) × 100 | 職員給与費が給水収益に占める割合を示す。数値が低いほど水道事業の効率性がよいことになる。 | 7.1 | 6.6 | 6.5 | 6.6 | 6.5 | |
| 3009 | 給水収益に対する企業債利息の割合 (%) | 給水収益に対する企業債利息の割合 = (企業債利息 / 給水収益) × 100 | 企業債利息が給水収益に占める割合を示す。数値が低いほど水道事業の効率性及び財務安定性がよいことになる。 | 24.3 | 20.3 | 17.3 | 15.0 | 13.1 | |
| 3010 | 給水収益に対する減価償却費の割合 (%) | 給水収益に対する減価償却費の割合 = (減価償却費 / 給水収益) × 100 | 減価償却費が給水収益に占める割合を示す。数値が低いほど水道事業の効率性がよいことになる。 | 49.2 | 47.3 | 46.8 | 47.1 | 46.4 | |
| 3011 | 給水収益に対する企業債償還金の割合 (%) | 給水収益に対する企業債償還金の割合 = (企業債償還金 / 給水収益) × 100 | 企業債償還金が給水収益に占める割合を示す。数値が低いほど水道事業の効率性がよいことになる。 | 62.0 | 58.1 | 61.2 | 47.2 | 55.4 | |
| 3012 | 給水収益に対する企業債残高の割合 (%) | 給水収益に対する企業債残高の割合 = (企業債残高 / 給水収益) × 100 | 企業債残高が給水収益に占める割合を示す。企業債残高が経営に与える影響を分析するための指標であり、数値が低いほどよい。 | 649.4 | 566.8 | 500.6 | 465.2 | 415.8 | |
| 3013 | 料金回収率(給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合) (%) | 料金回収率 = (供給単価 / 給水原価) × 100 | 供給単価の給水原価に対する割合。回収率が100%以下の場合、給水にかかる費用が料金収入以外で賄われていることになる。 | 94.7 | 100.9 | 97.5 | 95.0 | 98.3 | |
| 3014 | 供給単価(円/m3) | 供給単価 = 給水収益 / 有収水量 | 有収水量1m3当たりについて、どれだけ収益を得ているのかを示す。 | 128.5 | 132.3 | 133.5 | 132.1 | 130.4 | |
| 3015 | 給水原価(円/m3) | 給水原価 = [経常費用 - (受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)] / 有収水量 | 有収水量1m3当たりについて、どれだけ費用がかかっているのかを示す。 | 135.7 | 131.1 | 136.9 | 139.0 | 132.7 | |
| 3018 | 有収率 (%) | 有収率 = (有収水量 / 給水量) × 100 | 給水量に占める料金徴収の対象となった水量の割合を示すもので、数値が高いほど無効・無収の水量が少ないことを表す。 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 3019 | 施設利用率 (%) | 施設利用率 = (1日平均給水量 / 1日給水能力) × 100 | 1日平均給水量が1日給水能力に対してどの程度あるのかを示す。水道施設の施設効率を判断する指標の1つである。この指標は基本的には高い方がよい。 | 87.9 | 89.4 | 90.1 | 90.0 | 91.3 | |

| | | | | | | | | |
|------|------------------------------------|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3020 | 施設最大稼働率 (%) | 施設最大稼働率 = (1日最大給水量 / 1日給水能力) × 100 | 1日最大給水量が1日給水能力に対してどの程度あるのかを示す。水道施設の施設効率を判断する指標の1つである。この指標は基本的には高い方がよい。 | 100.0 | 92.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 3021 | 負荷率 (%) | 負荷率 = 1日平均給水量 / 1日最大給水量 × 100 | 1日平均給水量の1日最大給水量に対する割合を示す。数値が高い方が施設効率が良いことになる。 | 87.9 | 97.1 | 90.1 | 90.0 | 91.3 |
| 3022 | 流動比率 (%) | 流動比率 = (流動資産 / 流動負債) × 100 | 流動資産の流動負債に対する割合を示す。水道事業の財務安定性をみる指標であり、100%以上であることが望ましい。 | 411.1 | 440.5 | 516.6 | 407.4 | 298.6 |
| 3023 | 自己資本構成比率 (%) | 自己資本構成比率 = [(自己資本金 + 剰余金) / 負債・資本合計] × 100 | 自己資本金と剰余金の合計額の負債・資本合計に対する割合を示す。財務の健全性を示す指標の1つであり、数値が高い方が財務的に安全といえる。 | 58.8 | 61.8 | 64.8 | 67.1 | 70.0 |
| 3024 | 固定比率 (%) | 固定比率 = [(固定資産 / (自己資本金 + 剰余金))] × 100 | 固定資産の自己資本金と剰余金の合計額に対する割合を示す。自己資本がどの程度固定資産に投下されているかをみる指標であり、一般的には100%以下であれば、固定資本への投資が自己資本の枠内に収まっていることになり、財務面では安定的といえる。 | 164.3 | 157.7 | 149.9 | 144.1 | 139.0 |
| 3025 | 企業債償還元金対減価償却費比率 (%) | 企業債償還元金対減価償却費比率 = (企業債償還元金 / 当年度減価償却費) × 100 | 企業債償還元金の当年度減価償却費に対する割合を示す。一般的に100%を超えると再投資を行うに当たって企業債等の外部資金に頼ることになるため、100%以下であると財務的に安全といえる。 | 126.0 | 122.9 | 130.8 | 100.2 | 119.4 |
| 3026 | 固定資産回転率 (回) | 固定資産回転率 = (営業収益 - 受託工事収益) / [(期初固定資産 + 期末固定資産) / 2] | 固定資産がどの程度経営活動に利用されているかを示すもので、固定資産の活用状況を見るための指標。数値が高い方が望ましい。 | 0.06 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 |
| 3027 | 固定資産使用効率 (m ³ /10,000円) | 固定資産使用効率 = (給水量 / 有形固定資産) × 10000 | 給水量の有形固定資産に対する値 (m ³ /10000円) である。数値が高い方が望ましい。 | 7.1 | 7.4 | 7.7 | 7.8 | 8.1 |

b) 水道文化・技術の継承と発展

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|-----------------------------------|--|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 3101 | 職員資格取得度 (件/人) | 職員資格取得度 = 職員が取得している法定資格数 / 全職員数 | 職務として必要な法定資格を職員1人当たりが取得している件数を示す。資格の取得により職員の資質の向上を図る。 | 0.23 | 0.73 | 1.20 | 1.04 | 1.26 | |
| 3103 | 外部研修時間 (時間) | 外部研修時間 = (職員が外部研修を受けた時間・人数) / 全職員数 | 職員1人当たりが受けた年間の外部研修時間数を示す。職務に関する外部研修を受けることにより職員の資質向上を図る。 | 14.4 | 10.4 | 8.0 | 12.4 | 8.4 | |
| 3104 | 内部研修時間 (時間) | 内部研修時間 = (職員が内部研修を受けた時間・人数) / 全職員数 | 職員1人当たりが受けた年間の内部研修時間数を示す。職務に関する内部研修を受けることにより職員の資質向上を図る。 | 4.4 | 4.2 | 4.9 | 4.3 | 3.6 | |
| 3105 | 技術職員率 (%) | 技術職員率 = (技術職員総数 / 全職員数) × 100 | 技術職員が全職員に占める割合を表す。数値が大きいほど、当企業団技術職員の役割が大きいことになる。 | 77.3 | 75.7 | 75.7 | 74.0 | 75.0 | |
| 3106 | 水道業務経験年数度 (年/人) | 水道業務経験年数度 = 全職員の水道業務経験年数 / 全職員数 | 職員1人当たりの水道業務経験年数を表す。数値が大きいほど、業務に精通した職員が多いことになる。 | 8.3 | 8.1 | 8.9 | 9.3 | 10.6 | |
| 3107 | 技術開発職員率 (%) | 技術開発職員率 = (技術開発業務従事職員数 / 全職員数) × 100 | 技術開発業務に従事している職員の割合を表す。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 3108 | 技術開発費率 (%) | 技術開発費比率 = (技術開発費 / 給水収益) × 100 | 技術開発費の給水収益に対する割合を示す。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 3109 | 職員1人当たり配水量 (m ³ /人) | 職員1人当たり配水量 = 年間配水量 / 全職員数 | 職員1人当たり何m ³ 配水したことになるのかを示す。数値は一般的に職員数が多いと低くなり、外部委託が多いと高くなる。 | 1,073,000 | 1,105,000 | 1,117,498 | 1,128,465 | 1,160,507 | |
| 3111 | 公傷率 (%) | 公傷率 = [(公傷で休務した延べ人・日数) / (全職員数 × 年間公務日数)] × 100 | 全職員の公務延べ日数に対して公傷で休務した延べ日数の割合を示す。なお、公傷とは、公務中に受けた負傷のことで法的に認定されたものをいう。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

c) 消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|----------------|-------------------------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 3208 | 監査請求数 (件) | 監査請求数 = 年間監査請求件数 | 年間の監査請求数で法令に基づくものの件数を示す。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 3209 | 情報開示請求数 (件) | 情報開示請求数 = 年間情報開示請求件数 | 年間の情報開示請求数で法令に基づくものの件数を示す。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

4 「環境」：環境保全への貢献

a) 地球温暖化防止、環境保全などの推進

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|--------|-------------------------------------|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 4001 | 配水量1m3当たり電力消費量 (kWh/m3) | 配水量1m3当たり電力消費量 = 全施設の電力使用量 / 年間配水量 | 取水から給水栓まで1m3の水を送水するまでに要した電力量を示す。 | 1.14 | 0.96 | 1.25 | 1.29 | 1.12 | 配水量は、取水又は浄水から構成団体の受水地点までの送水量を用いています。 |
| 4002 | 配水量1m3当たり消費エネルギー (MJ/m3) | 配水量1m3当たり消費エネルギー = 全施設での総エネルギー消費量 / 年間配水量 | 取水から給水栓まで1m3の水を送水するまでに要した消費エネルギーを示す。 | 4.12 | 3.47 | 4.53 | 4.67 | 4.06 | 〃 |
| 4003 | 再生可能エネルギー利用率 (%) | 再生可能エネルギー利用率 = (再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100 | 指標値は、太陽光発電、小水力発電等の再生可能エネルギー設備から発電された電力の使用割合を表している。 | 17 | 18 | 19 | 16 | 19 | |
| 4004 | 浄水発生土の有効利用率 (%) | 浄水発生土の有効利用率 = (有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100 | 浄水発生土の有効利用の程度を示しており、数値が高いほど、有効利用されていることになる。 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 4005の① | 建設発生土のリサイクル率 (%) | 建設発生土のリサイクル率 = (リサイクルされた建設発生土量 / 建設発生土排出量) × 100 | 指標値は、水道工事に伴って発生した土砂の内、現場内利用やリサイクル施設へ持ち込んだ土砂の割合を示しており、数値が大きいくほど、多く再利用されたことになる。 | 0.0 | *1.9 | *66.3 | *86.5 | 0.0 | *は、建設発生土は全て計量したのではなく、搬出車両の台数等から概算した土量も含んでいるためです。 |
| 4005の② | 建設廃棄物のリサイクル率 (%) | 建設廃棄物のリサイクル率 = (リサイクルされた建設廃棄物量 / 建設廃棄物排出量) × 100 | 指標値は、水道工事に伴って発生したアスファルトやコンクリートを廃棄処分せずリサイクル施設へ持ち込んだ割合を示しており、数値が大きいくほど、多く再利用されたことになる。 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | *86.3 | *59.7 | *は、建設廃棄物は全て計量したのではなく、搬出車両の台数等から概算した土量も含んでいるためです。 |
| 4006 | 配水量1m3当たり二酸化炭素 (CO2) 排出量 (g-CO2/m3) | 配水量1m3当たり二酸化炭素 (CO2) 排出量 = [総二酸化炭素 (CO2) 排出量 / 年間配水量] × 10 ⁶ | 水道水1m3当たり二酸化炭素を排出した割合を表している。 | 384 | 297 | 474 | 489 | 425 | |

b) 健全な水循環

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|----------|-----------------------------------|-------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 4101 | 地下水率 (%) | 地下水率 = (地下水揚水量 / 水源利用水量) × 100 | 河川表流水やダム水などの水源のうち地下水の使用割合を示す。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

5 「管理」：水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理

a) 適正な実行・業務運営

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|----------------|---|---|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 5002 | 配水池清掃実施率 (%) | 配水池清掃実施率 = [(最近5年間に清掃した配水池容量) / 5] × 100 | 配水池の管理状況を示す。 | 500 | 317 | 0 | 0 | 317 | 配水池容量は、浄水池容量を用いています。 |
| 5003 | 年間ポンプ平均稼働率 (%) | 年間ポンプ平均稼働率 = [ポンプ運転時間 / (ポンプ台数 × 年間日数 × 24)] × 100 | 年間で稼働しているポンプの全ポンプに対する割合を示す。数値は水量の変動幅、故障などのための予備機との関係が深い。 | *41.9 | *39.9 | *44.2 | *41.6 | *42.3 | *は、運転時間については推計値も含んでいるためです。 |
| 5009 | 浄水場第三者委託率 (%) | 浄水場第三者委託率 = (第三者委託した浄水場能力 / 全浄水場能力) × 100 | 浄水場の運転管理を委託した浄水能力の総浄水能力に対する割合をいう。数値が高いことは一般に技術職員の減につながっている。 | 28.7 | 28.7 | 28.7 | 28.7 | 28.7 | |

b) 適正な維持管理

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|-----------------------------|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 5101 | 浄水場事故割合 (10年間の件数/箇所) | 浄水場事故割合 =10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場総数 | 過去10年間のうち、事故(故障等)により2つの浄水場がどの程度が停止したかを示す。数値が低いほど浄水場の停止事故が少なかったことになる。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 5102 | ダクタイル 铸铁管・鋼 管率 (%) | ダクタイル铸铁管・ 鋼管率 = [(ダクタイル铸 鉄管延長+鋼管延 長) / 管路総延 長] × 100 | 鉄管の水道管(ダクタイル铸铁管、鋼管)の水道管総延長に対する割合を示す。鉄管は一般的に信頼性が高いとされており、数値は高い方が望ましい。 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 5103 | 管路の事故 割合 (件/100km) | 管路の事故割合 = (管路の事故件 数 / 管路総延長) × 100 | 管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したものであり、数値は低い方がよい。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.54 | |
| 5104 | 鉄製管路の 事故割合 (件/100km) | 鉄製管路の事故割合 = (鉄製管路の事 故件数 / 鉄製管路 総延長) × 100 | 鉄製管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したものであり、数値は低い方がよい。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.54 | |
| 5105 | 非鉄製管路 の事故割合 (件/100km) | 非鉄製管路の事故割合 = (非鉄製管路の 事故件数 / 非鉄製 管路総延長) × 100 | 非鉄製管路(塩ビ管、ポリエチレン管等)の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したものであり、数値は低いほうがよい。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 5110 | 設備点検実 施率 (%) | 設備点検実施率 = (電気・計装・機 械設備等の点検回数 / 電気・計装・機械 設備の法定点検回 数) × 100 | 主要設備の点検回数が定められた法定点検回数と比較してどの位実施されたか示しており、通常100以上でなければならぬ。 | 233 | 233 | 233 | 233 | 233 | |
| 5111 | 管路点検率 (%) | 管路点検率 = (点検した管路延 長 / 管路総延長) × 100 | 管路に対する年間の点検率であり、管理の度合いを示す。 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| 5112 | バルブ設置 密度 (基/km) | バルブ設置密度 = バルブ設置数 / 管路総延長 | 管路1km当たりに対するバルブの設置数を示す。維持管理上不便とならないように適所に配置することが必要である。 | 8.5 | 8.0 | 8.0 | 8.0 | 8.0 | |

6 「国際」：我が国の経験の海外移転による国際貢献

a) 技術の移転

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|-----------------------|------------------------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 6001 | 国際技術等 協力度 (人・週) | 国際技術等協力度 = 人的技術等協力者 数 × 滞在週数 | 海外への技術協力のための延べ滞在週数を示す。この内容は定義が難しく外面的な指標である。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

b) 国際機関、諸国との交流

| 指標番号 | 指標名 | 業務指標の定義 | 指標の意味 | 年度 | | | | | 備考 |
|------|--------------|------------------------|--------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 6101 | 国際交流数 (件) | 国際交流数 = 年間的交流件 数 | 国際的な人的交流の件数を示す。この内容は定義が難しく外面的な指標である。 | 27 | 30 | 27 | 32 | 44 | |